

障害老人の日常生活自立度(寝たきり度) 判定基準
(平成9年度高齢者介護サービス体制整備支援事業)

生活自立	ランクJ	何らかの障害を有するが、日常生活は自立しており独力で外出する 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活はだいたい自立しているが、介助なしには外出しない 1. 介助により外出し、日中はほとんどベットから離れて生活する 2. 外出の頻度は少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベット上での生活が主体であるが座位をたもつ 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベットから離れて行う 2. 介助により車いすに移乗する
	ランクC	一日中ベット上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいても介助を要す 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうたない

認知症老人の日常生活自立度(認知症度) 判定基準
(厚生省 1993)

	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している
	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても誰かが注意していれば自立できる
a	家庭外でも上記 の状態がみられる
b	家庭内でも上記 の症状がみられる
	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通のの困難さがみられ介護を必要とする
a	日中を中心として上記 の状態が見られる
b	夜間を中心として上記 の症状がみられる
	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ常に介護を必要とする
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を要する